公司 台

公告

県営小六地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この変更計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和5年8月21日

長野県知事 阿 部 守 一

1 縦覧に供する書類

県営小六地区土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧の期間

令和5年8月22日から令和5年9月19日まで

3 縦覧の場所

諏訪郡富士見町役場

農地整備課

公告

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定しました。 令和5年8月21日

長野県伊那建設事務所長 石 田 良 成

- 1 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日 令和5年5月30日
- 3 指定道路の位置 (主) 伊那辰野停車場線

起点 伊那市中央5036-2地先

終点 伊那市中央5105-4地先

- 4 指定道路の延長 421.0メートル
- 5 指定道路の幅員 16.00~22.70メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。 令和5年8月21日

長野県佐久建設事務所長 大瀬木 弘

- 1(1) 指 定 番 号 佐久第413号
 - (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 - (3) 指定の年月日 令和5年4月19日
 - (4) 指定道路の位置 北佐久郡軽井沢町大字長倉字大井2863-5
 - (5) 指定道路の延長 64.80 メートル
 - (6) 指定道路の幅員 4.00~6.00メートル
- 2(1) 指 定 番 号 佐久第414号
 - (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 - (3) 指定の年月日 令和5年5月24日
 - (4) 指定道路の位置 小諸市大字八満字福岡384-8、384-9、385-1

- (5) 指定道路の延長 52.06 メートル、32.83 メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.00 メートル、4.80 メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。 令和5年8月21日

長野県上田建設事務所長 中 島 俊 一

- 1(1) 指 定 番 号 上田第742号
 - (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 - (3) 指定の年月日 令和5年6月2日
 - (4) 指定道路の位置 東御市海善寺字砂原512-1、514-3
 - (5) 指定道路の延長 31.60 メートル、53.00 メートル
 - (6) 指定道路の幅員 6.18 メートル、6.12 メートル
- 2(1) 指 定 番 号 上田第743号
 - (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 - (3) 指定の年月日 令和5年6月20日
 - (4) 指定道路の位置 東御市和字蛇川原8009-9
 - (5) 指定道路の延長 51.90 メートル
 - (6) 指定道路の幅員 6.22 メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。 令和5年8月21日

長野県伊那建設事務所長 石 田 良 成

- 1(1) 指 定 番 号 伊那第619号
 - (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 - (3) 指定の年月日 令和5年4月27日
 - (4) 指定道路の位置 伊那市荒井4413-11、4413-12、4413-13、4413-14、4413-15、4413-16、4413-17、4413-18
 - (5) 指定道路の延長 74.82 メートル
 - (6) 指定道路の幅員 5.00~6.02メートル
- 2(1) 指 定 番 号 伊那第620号
 - (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 - (3) 指定の年月日 令和5年5月2日
 - (4) 指定道路の位置 駒ヶ根市赤穂1149-4
 - (5) 指定道路の延長 30.53 メートル
 - (6) 指定道路の幅員 5.71~5.88 メートル
- 3(1) 指 定 番 号 伊那第621号
 - (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 - (3) 指定の年月日 令和5年6月8日
 - (4) 指定道路の位置 駒ヶ根市赤穂8752-4
 - (5) 指定道路の延長 37.90 メートル
 - (6) 指定道路の幅員 6.00 メートル
- 4(1) 指 定 番 号 伊那第622号
 - (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 - (3) 指定の年月日 令和5年6月8日
 - (4) 指定道路の位置 伊那市荒井4643-11
 - (5) 指定道路の延長 81.79 メートル
 - (6) 指定道路の幅員 6.02 メートル

- 5(1) 指 定 番 号 伊那第623号
 - (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 - (3) 指定の年月日 令和5年7月10日
 - (4) 指定道路の位置 駒ヶ根市赤穂5283-4
 - (5) 指定道路の延長 107.90 メートル
 - (6) 指定道路の幅員 5.44 メートル
- 6(1) 指 定 番 号 伊那第624号
 - (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 - (3) 指定の年月日 令和5年7月19日
 - (4) 指定道路の位置 上伊那郡南箕輪村字北原1612-1
 - (5) 指定道路の延長 27.10 メートル
 - (6) 指定道路の幅員 5.00 メートル
- 7(1) 指 定 番 号 伊那第625号
 - (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 - (3) 指定の年月日 令和5年7月25日
 - (4) 指定道路の位置 駒ヶ根市赤穂10273-1
 - (5) 指定道路の延長 104.78 メートル
 - (6) 指定道路の幅員 5.00 メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。 令和5年8月21日

長野県松本建設事務所長 大 田 茂 登

- 1(1) 指 定 番 号 松本第385号
 - (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 - (3) 指定の年月日 令和5年6月20日
 - (4) 指定道路の位置 安曇野市穂高有明1155-4
 - (5) 指定道路の延長 32.81 メートル
 - (6) 指定道路の幅員 6.05 メートル
- 2(1) 指 定 番 号 松本第386号
 - (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 - (3) 指定の年月日 令和5年7月12日
 - (4) 指定道路の位置 安曇野市穂高柏原955-1
 - (5) 指定道路の延長 70.24 メートル
 - (6) 指定道路の幅員 5.88 メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第 1 項第 5 号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。 令和 5 年 8 月 21日

長野県大町建設事務所長 竹 内 浩 平

- 1 指 定 番 号 大町第385号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和5年4月28日
- 4 指定道路の位置 大町市常盤字大正沖3486-225、3486-664、3486-665、3486-225先水、3486-651先水、3486-664先水
- 5 指定道路の延長 27.84 メートル
- 6 指定道路の幅員 4.00メートル

Q

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。 令和5年8月21日

長野県長野建設事務所長 青 木 謙 通

- 1(1) 指 定 番 号 長野第877号
 - (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 - (3) 指定の年月日 令和5年5月23日
 - (4) 指定道路の位置 千曲市大字屋代字新屋2057-4
 - (5) 指定道路の延長 69.69 メートル
 - (6) 指定道路の幅員 4.88 メートル
- 2(1) 指 定 番 号 長野第878号
 - (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 - (3) 指定の年月日 令和5年7月18日
 - (4) 指定道路の位置 千曲市大字上徳間字橋場829-9
 - (5) 指定道路の延長 21.86 メートル
 - (6) 指定道路の幅員 4.80 メートル

建築住宅課

公告

水道法 (昭和32年法律第177号) 第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。 令和5年8月21日

長野県公営企業管理者 吉 沢 正

名 称事業所の所在地指定年月日アクアネット株式会社上田市常入一丁目15番11号令和5年8月10日

水道事業課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年8月21日

長野県南信工科短期大学校長 武 田 三 男

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等及び数量

電気システム学科実習用コンピュータシステム 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

令和6年1月1日から令和10年12月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 納入場所

長野県南信工科短期大学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号) 第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約 (建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事 監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。) に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格 (平成 30年長野県告示第588号) のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/456teikisinnsa.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問合せ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問合せ先

上伊那郡南箕輪村8304-190

長野県南信工科短期大学校

電話 0265 (71) 5051

- 5 入札手続等
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年10月3日(火) 午後1時30分

イ 場所 長野県南信工科短期大学校 管理・実験棟 A109会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和5年10月2日(月)

イ 提出場所 上伊那郡南箕輪村8304-190 (郵便番号 399-4511) 長野県南信工科短期大学校

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、令和5年9月26日(火)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、必要な書類の内容に関する照会があった時は、開札日の前日までに、入札に参加を希望する者の負担により説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項 各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該 契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県南信工科短期大学校長は、この契約を変更し、又は解除することが できるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of products to be leased:

Personal computer system for practice at the Department of Electrical System Engineering, 1 set

(2) Lease period:

January 1, 2024 to December 31, 2028

(3) Delivery location:

Nagano Prefecture Nanshin Institute of Technology

8304-190 Minamiminowa Village, Kamiina-gun,

Nagano Prefecture 399-4511 Japan

(4) Contact information:

Nagano Prefecture Nanshin Institute of Technology

8304-190 Minamiminowa Village, Kamiina-gun,

Nagano Prefecture 399-4511 Japan

Tel: +81-265-71-5051 (Japanese only)

(5) Bid opening:

Date and time: Tuesday, October 3, 2023, 1:30 p.m. (JST)

Location: Nagano Prefecture Nanshin Institute of Technology,

Administration and Experiment Building, Conference Room A109

(6) Mail-in submission:

Deadline: Must arrive by Monday, October 2, 2023

Mailing address: Nagano Prefecture Nanshin Institute of Technology

8304-190 Minamiminowa Village, Kamiina-gun,

Nagano Prefecture 399-4511

Japan

産業人材育成課